



環境 報告書

2021年度

(活動期間:2021年4月~2022年3月)



廃油収集ローリー車



本社処分場

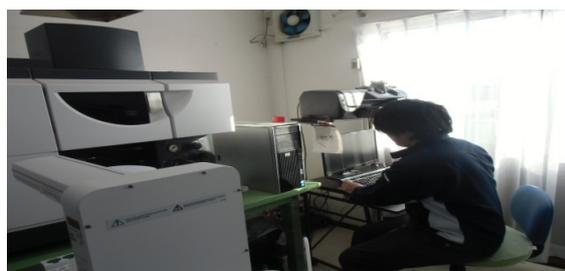


バキュームダンパー車(汚泥収集)



大口処分場(積替保管施設)

近隣地域側溝清掃 年2回実施!



環境事業部(分析室)

Ce-TEC

株式会社 中部環境技術センター

(2022年5月31日発行)

(見直し日:2022年11月30日)

目 次

	頁
1. 組織の概要	1-1
産業廃棄物収集運搬業許可番号	1-2
運搬車両の種類(車両形式・積載量)と台数	2
中間処理施設の種類及び処理能力	3
産業廃棄物最終処分までの一連の処理工程	4-1
産業廃棄物処分実績	4-2
2. 登録対象	5
3. 環境宣言	6
4. 環境改善目標 2019～2021年度	7
5. 環境改善目標と実績	8-1
5-1.具体的環境活動の評価	8-1
5-2. 2022年度活動について及び今後の課題	8-2
6. 環境関連法の順守状況	9
7. 代表者による全体の評価見直し結果	9
8. 別表1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要	10

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 : 株式会社 中部環境技術センター
- (2) 代表者氏名 : 代表取締役 鈴木 孝佳
- (3) 所在地 : 本社 伊勢寺工場(中間処理施設) 三重県松阪市伊勢寺町418番地の1
大口工場(中間処理施設・積替え保管施設)
三重県松阪市大口町字新地1648番地の8
統括本部(事務所) 三重県松阪市伊勢寺町3289番地の3
- (4) 事業内容 : 危険物地下タンク貯蔵所・移動貯蔵タンクの定期点検業
産業廃棄物処分業(中間処理、再生燃料油製造販売)、収集運搬業
環境計量証明事業、作業環境測定事業
建築物環境衛生分析測定事業、環境調査及びコンサルタント事業
- (5) 資本金 : 10,000,000円
- (6) 沿革 : 昭和63年3月 鈴木運輸(株)より独立、発足
平成元年3月 危険物地下タンク定期点検事業者認定取得
平成6年11月 三重県産業廃棄物処分業、収集運搬業許可取得
平成9年3月 環境計量証明事業登録
平成10年1月 労働基準局作業環境測定機関の指定
平成12年10月 建築物飲料水水質検査業登録
平成15年6月 建築物空気環境測定業登録
平成17年3月 指定調査機関の指定(環境省 土壤汚染対策法)
平成23年3月 鋼製地下タンクFRP内面ライニング事業者認定
平成25年3月 M-EMS認定(S2W)、EA21相互認証取得～毎年更新
平成27年2月～ 三重県特管産業廃棄物収集運搬業許可更新
平成27年4月～ 優良認定取得⇒愛知県、和歌山県、福井県、京都府
収集運搬業優良認定取得、三重県産業廃棄物処分業及び
収集運搬業優良認定取得。
平成28年11月 一般建設業管工事業取得
平成28年5月～ 優良認定取得⇒大阪府、兵庫県産廃収集運搬業
平成29年7月～ 優良認定取得⇒滋賀県、奈良県、産廃収集運搬業
愛知県特別管理産業廃棄物収集運搬業
- (7) 事業の規模 売上高:9.1億円
従業員数:47名(パート6名含む)
・本社(中間処理施設)・事務所 敷地面積 1,560㎡ 延床面積 209.67㎡
・大口工場(中間処理、積替え保管施設) 敷地面積 489.45㎡
延床面積 341.19㎡
・営業統括本部(事務所) 敷地面積 792㎡ 延床面積 235㎡

(8) 許認可一覧と処理能力

・産業廃棄物処分業許可番号	
①	三重県 第02426024332号 油水分離: 廃油 18.4㎡/日(8h) 汚泥 9.8㎡/日(24h) 廃酸 廃アルカリ 有効期間:平成27年9月29日～平成34年9月28日(優良認定)

・産業廃棄物収集運搬業許可番号	
①	三重県 第02416024332号 ※種替え保管含む 有効期間: 平成27年9月29日～平成34年9月28日(優良認定) 種類: 燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類(6種類)
②	愛知県 第02300024332号 有効期間: 令和4年3月10日～令和11年3月9日(優良認定) 種類: 燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類(6種類)
③	福井県 第01802024332号 有効期間: 平成27年7月13日～平成34年7月8日(優良認定) 種類: 汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類(5種類)
④	京都府 第02600024332号 有効期間: 平成27年8月20日～平成34年7月27日(優良認定) 種類: 汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類(5種類)
⑤	和歌山県 第03000024332号 有効期間: 令和4年4月20日～令和11年4月19日(優良認定) 種類: 燃え殻・汚泥・廃油・廃プラスチック類(4種類)
⑥	大阪府 第02700024332号 有効期間: 平成28年5月9日～平成35年5月8日(優良認定) 種類: 燃え殻・汚泥・廃油・廃プラスチック類(4種類)
⑦	兵庫県 第02804024332号 有効期間: 平成28年5月16日～平成35年5月15日(優良認定) 種類: 汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類(5種類)
⑧	滋賀県 第02501024332号 有効期間: 平成29年7月24日～平成36年7月23日(優良認定) 種類: 燃え殻・汚泥・廃油・廃プラスチック類・金属くず(5種類)
⑨	奈良県 第02900024332号 有効期間: 平成29年10月10日～平成36年10月9日(優良認定) 種類: 燃え殻・汚泥・廃油・廃プラスチック類(4種類)
⑩	岐阜県 第02100024332号 有効期間: 平成30年10月30日～平成37年10月29日(優良認定) 種類: 汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類(5種類)
⑪	長野県 第02009024332号 有効期間: 令和2年6月2日～令和7年6月1日 種類: 汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類(5種類)
⑫	静岡県 第02201024332号 有効期間: 令和3年10月1日～令和8年9月30日 種類: 汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類(5種類)
・特別管理産業廃棄物収集運搬許可番号	
⑬	三重県 第02466024332号 ※種替え保管含む 有効期間: 令和4年1月7日～令和11年1月6日(優良認定) 種類: 引火性廃油・腐食性廃酸・腐食性廃アルカリ・感染性産廃 特定有害廃石綿等(5種類)
⑭	愛知県 第02350024332号 有効期間: 平成29年10月23日～平成36年10月22日(優良認定) 種類: 引火性廃油・腐食性廃酸・腐食性廃アルカリ(3種類)
⑮	大阪府 第02750024332号 有効期間: 令和3年9月15日～令和8年9月14日 種類: 引火性廃油・腐食性廃酸・腐食性廃アルカリ(3種類)

(9) 取扱い産業廃棄物(事業規模)

1) 産業廃棄物 収集運搬実績と運搬車両の種類(車両形式・積載量)と台数

・処理実績(収集運搬実績と廃棄物運搬量)

収集運搬実績	単位	R1	R2	R3
廃棄物運搬量	t	1723	1,454	1,543

・運搬車両の種類(車両形式・積載量)と台数

運搬車両一覧						
	自動車登録番号	形式・寸法	車両名称	最大積載量(kg)	低公害車導入状況	備考
1	三重800す5596	BGD-FC7JCWA 596×215×242	タンク車	2,870kg	H17年排ガス基準 NOX・PM適合	新(継)・廃
2	和泉800す4855	PB-FRR35D3 675×214×237	タンク車	2,950kg	H13騒音規制 NOX・PM適合	新(継)・廃
3	三重800は814	PJ-FK61FHZ 741×229×256	タンク車	5,160kg	NOX・PM適合	新(継)・廃
4	三重800は1669	LKG-PK39LD 766×246×266	タンク車	6,880kg	H27年燃費基準 NOX・PM適合	新(継)・廃
5	三重800は508	KL-PK25A 735×230×283	タンク車	6,000kg	H13特殊構造 NOX・PM適合	新(継)・廃
6	三重100す3430	ADG-FD7JLWA 846×226×295	キャブオーバ	3,100kg	NOX・PM適合	新(継)・廃
7	三重400つ1124	BKG-LJR85A 465×169×195	キャブオーバ	2,000kg	H27年燃費基準 NOX・PM適合	新(継)・廃
8	三重800は1882	QKG-FE7JJAA 751×226×266	タンク車	5,650kg	H27年燃費基準 NOX・PM適合	新(継)・廃
9	三重100せ4159	TKG-NLR85AR 607×189×228	キャブオーバ	1,750kg	H27年燃費基準 NOX・PM適合	新(継)・廃
10	和泉800す6847	KK-FD1JDEA 621×217×246	タンク車	3,160kg	NOX・PM適合	新(継)・廃
11	三重400に3294	BGK-LHR85A 469×169×198	キャブオーバ	1,500kg	H27年燃費基準 NOX・PM適合	新(継)・廃
12	三重400に3344	ABF-S402M 404×166×190	バン車	750kg	NOX・PM適合	新(継)・廃
13	三重400に7808	TRG-NJR85A 468×169×196	キャブオーバ	2,000kg	H27年燃費基準 NOX・PM適合	新(継)・廃
14	三重800せ3625	KK-FC3JDEA 595×218×243	タンク車	3,400kg	NOX・PM適合	(新)継・廃

・積替え保管施設 種類・保管条件

積替え保管施設

場所：三重県松阪市大口町字新地 1648番地の8

面積：42 m²(特管:9.84m²)

種類：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類

特別管理産業廃棄物：引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

以上9種

保管上限：12t (特管:3.2t)



(特別管理産業廃棄物保管場所)

2) 中間処理施設の種類の種類及び処理能力

①本社・伊勢寺工場 ⇒廃油:18.4m³/日(8h)

(油水分離)



②大口工場 ⇒汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ:9.8m³/日(24h)

(油水分離)



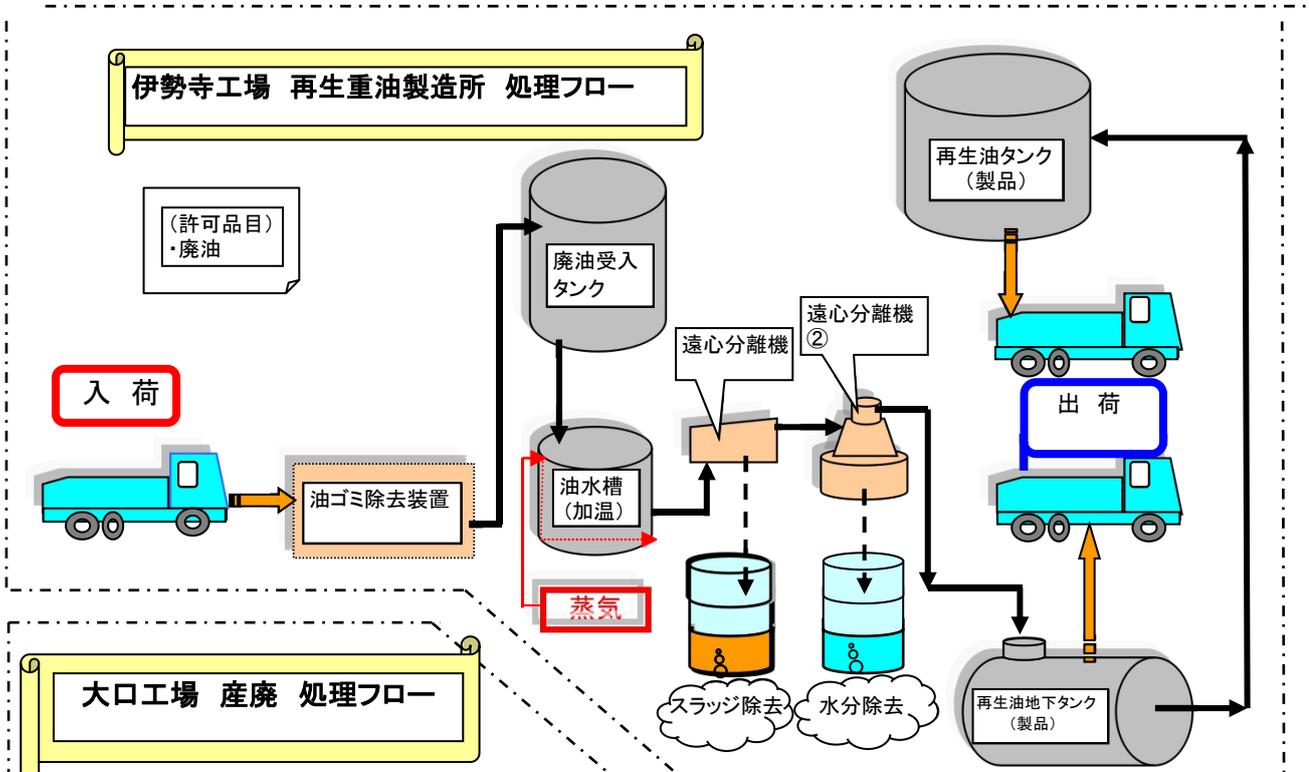
③積替え保管施設 ⇒廃油、金属くず、ガラスくず(陶磁器くず):11m³



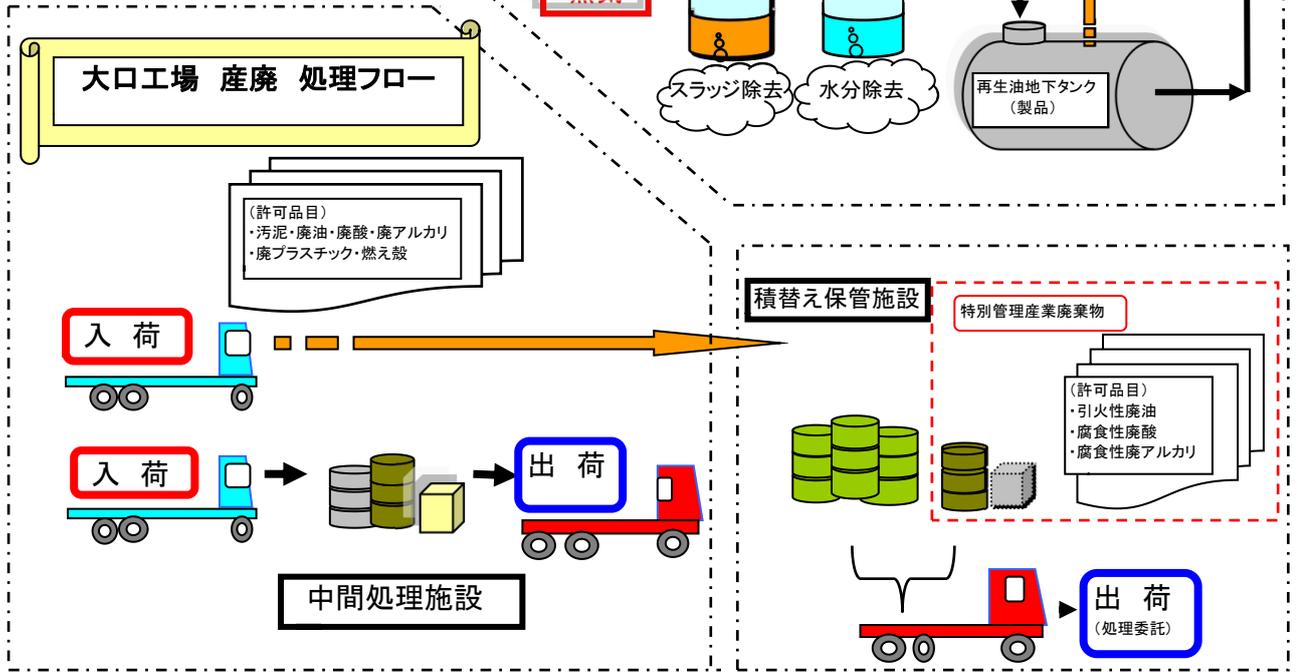
・処理実績(中間処理)

処理実績	単位	R1	R2	R3
中間処理量	t	1,389	1,151	1,317

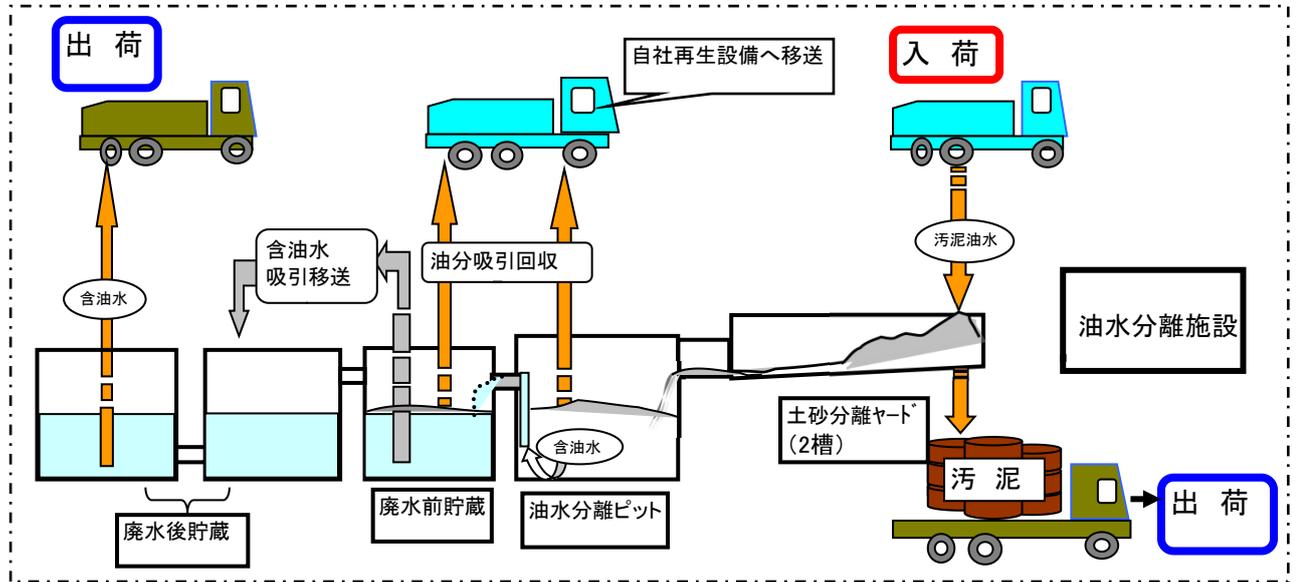
伊勢寺工場 再生重油製造所 処理フロー



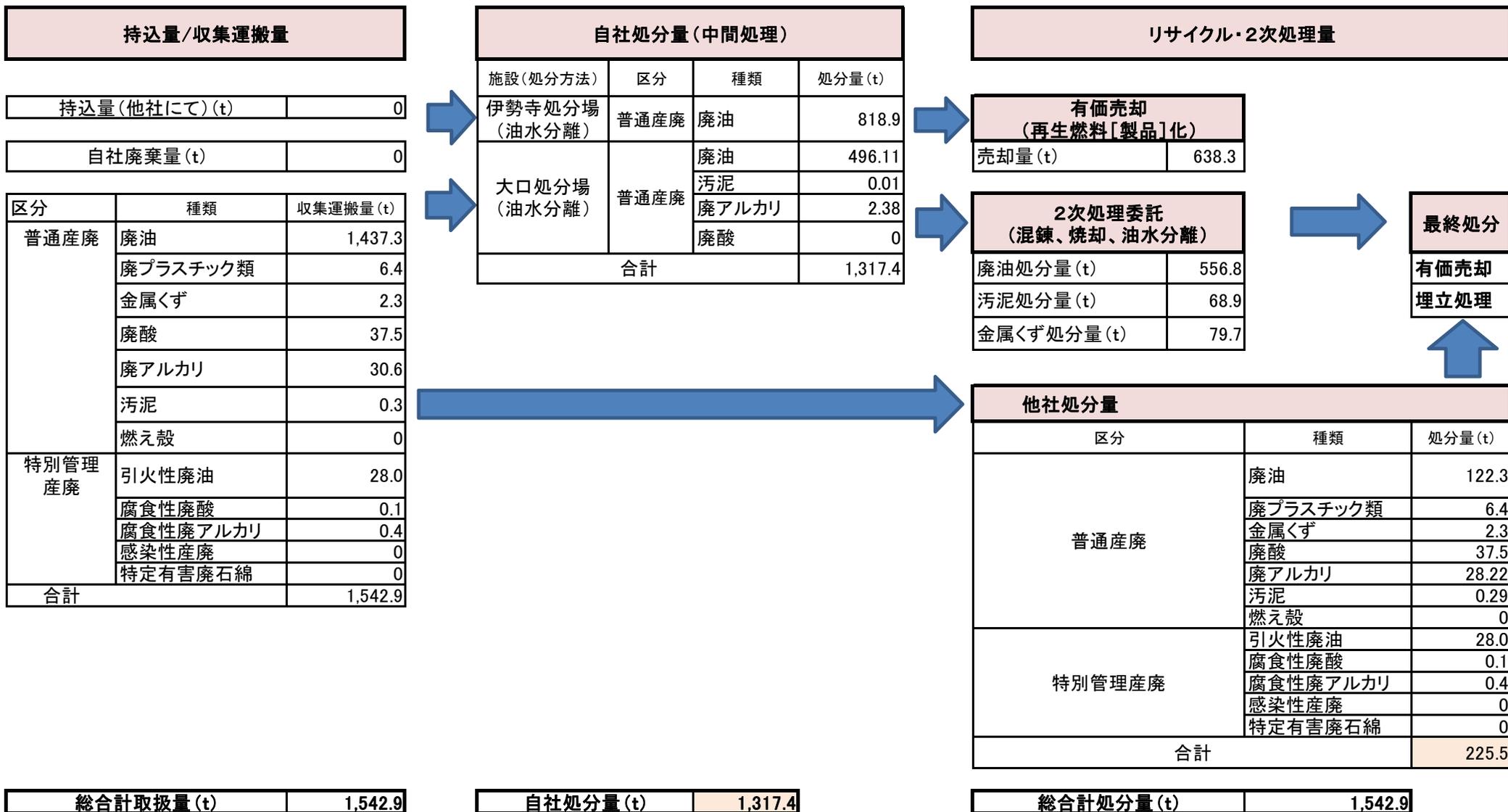
大口工場 産廃 処理フロー



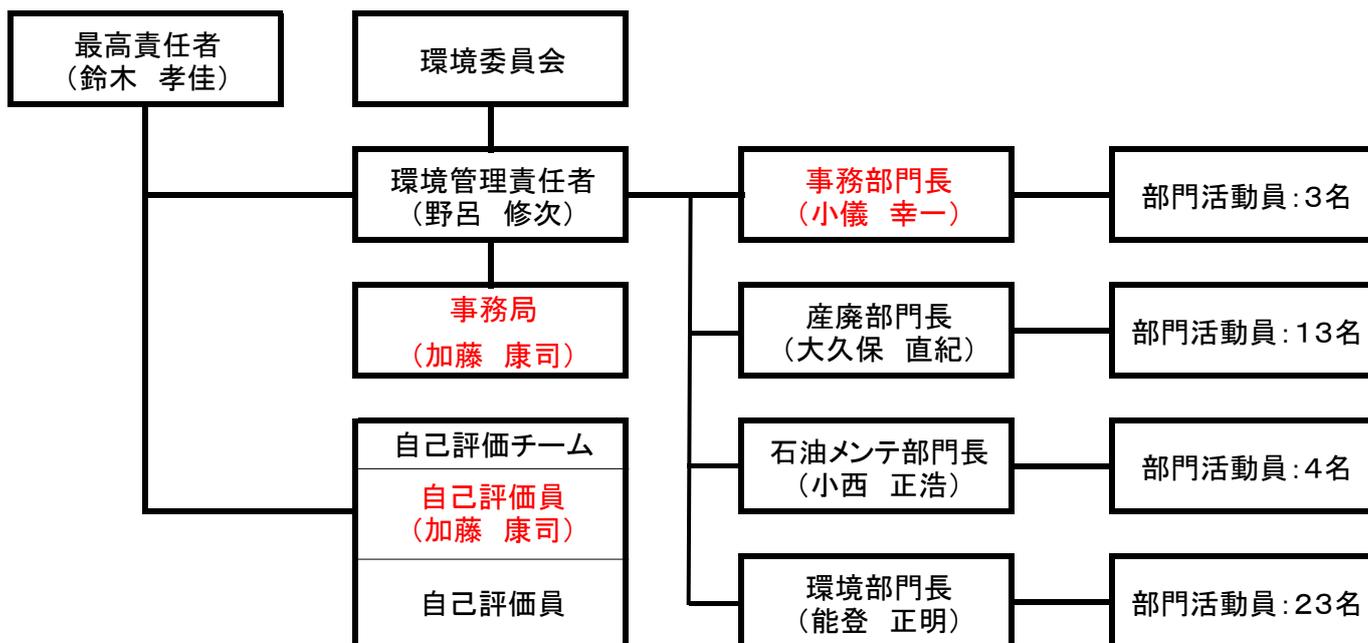
出水



産業廃棄物 処理実績表 2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)



(11) 環境活動の取組体制



環境管理責任者 : 野呂 修次

担当者連絡先 : 加藤 康司 (TEL:0598-58-3110 FAX:0598-58-0300)

2. 登録対象

(1) 登録内容

M-EMS 登録証

初回登録日:2013年3月1日

登録有効期間:2023年2月28日

登録番号:M-EMS2W-0013 KES2W-5-0013

(2) 登録範囲

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬及び、産業廃棄物の処分(中間処理)

石油施設メンテナンス事業、環境測定分析事業に係る全ての事業活動

(3) 対象事業所

本社 伊勢寺工場(中間処理施設) : 三重県松阪市伊勢寺町418番地の1

大口工場(中間処理施設・積替え保管施設): 三重県松阪市大口町字新地1648番地の8

統括本部 : 三重県松阪市伊勢寺町3289番地の3

3. 環境宣言

環 境 宣 言

経営理念

株式会社 中部環境技術センターは、環境経営の推進により地域社会及び顧客の安全・安心を確保し、地球環境を重視した企業活動を展開します。

基本理念

株式会社 中部環境技術センターは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減に努力します。

方 針

株式会社 中部環境技術センターは、産業廃棄物の収集運搬業務（積替え保管含む）、産業廃棄物中間処理業務、危険物地下タンク貯蔵所・移動貯蔵タンク定期点検業及び石油関連施設のメンテナンス業並びに環境計量証明事業・作業環境測定事業に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境負荷を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響の内、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - 1) 電力使用量の削減
 - 2) 軽油使用量の削減
 - 3) 事務用紙使用量の削減
 - 4) 事業所周辺の清掃
 - 5) エコ商品の購入推進
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知すると共に、一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県及び松阪市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2012年10月1日

改訂日 2016年 4月1日

株式会社 中部環境技術センター

代表取締役社長 鈴木 孝佳

4. 環境改善目標(2019～2021年度)
 ・3年間のCO₂削減計画及び実績
 (基準年度:2018年度)

No	環境改善目標		単位	2018年度 実績		目標と実績		
						2019年度	2020年度	2021年度
1	電力使用量の削減 (2021年度:1%減)	電力使用量	kWh	87,973	目標	87,973	87,093	87,093
					実績	93,848	71,574	69489(21%減)
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	48,473	目標	39,764	39,366	39,366	
				実績	42,889	32,351	31,409	
2-1	軽油の燃費向上 (2021年度:1%向上)	燃費	km/ℓ	6.63	目標	維持管理 (6.63)	維持管理 (6.63)	1%向上 (6.70)
					実績	7.09	6.55	6.49
2-2	軽油使用量の削減 (2021年度:1%減)	燃料使用量	ℓ	82,953	目標	82,953	82,953	82,123
					実績	86,821	85,787	95,612
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	214,019	目標	214,019	214,019	211,877	
				実績	223,998	221,330	246,679	
3	事務用紙使用量の削減 (2021年度:1%減)	事務用紙 使用量	枚/年	174,330	目標	維持管理 (174,330)	1%減 (172,580)	1%減 (172,580)
					実績	174,320	166,185	138,766
4	事務所・処理施設 周辺の清掃(20回/月)	清掃回数	回	15	目標	20	20	20
					実績	20	25	20
5	エコ商品の購入 10～15品目/月	エコ商品 購入品目	品目	170	目標	170	144	150
					実績	144	176	156

二酸化炭素総排出量(電力+軽油)	kg-CO ₂ /年	基準年度	目標	253,783	253,385	251,243
		262,492	実績	266,887	253,681	278,088
二酸化炭素総削減量(電力+軽油)	kg-CO ₂ /年	-	目標	8,709	9,107	11,248
			実績	4,395増	8,811	15596減

※2019年度の売上高計画が対前年比94.5%を考慮し、事務用紙使用量の削減については、基準年度実績値を5.5%減した174,330枚とする。

(184,484*0.945=174,337≒174,330) 依って中長期の単年度目標値は、174,330枚/年(14,527枚/月)を基準に1%削減した値である。

※2019年度のエコ商品の購入実績が目標未達につき、2020年度以降目標値を見直すものとする。

排出係数:電力0.452kg-CO₂/kWh(中部電力2018年度アニュアルレポートによる)

ガソリン1ℓ=2.32kg-CO₂/ℓ 軽油1ℓ=2.58kg-CO₂/ℓ(環境省2014年度出典による)

なお総排出量(水の使用量)は、生活排水及び分析業務用水のみの使用で、改善目標から除外したが、管理項目として取り上げ、節水を心がけ、その削減に努めていく。

自社産業廃棄物排出量は4.5t/年と少ないため、維持管理活動とするが、削減には努める。

化学物質においては、主要取扱品5品目(アンモニア・ヨウ化カリウム・塩化カリウム・硫酸・硝酸)の年間総計が3kg以下であり、PRTR法に該当しないため、保管(施錠)・在庫管理等社内基準運用にて管理している。

5. 環境改善目標と実績

2021年度 環境改善活動実績

(基準年度:2021年度)

No	環境改善目標	具体的施策	項目	単位	目標値	実績値	評価
1	電力使用量の削減 (基準年度) (2021年度:1%減)	・スイッチの適正管 ・休憩時間の消灯確 ・設備の休止時電カ	電力使用量	kWh	87,093	69,489	A
			CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	39,366	31,409	
			CO ₂ 削減量	kg-CO ₂ /年	9,107	17064減	
2-1	軽油(燃料)の 燃費向上 (2021年度:1%向上)	・アイドリングストッ プの推進	燃費の向上	km/ℓ	6.70	6.49	B
2-2	軽油(燃料) 使用量の削減 (2021年度:1%減)	・使用前点検の実 施 ・エコドライブの推 進	燃料使用量	ℓ	82,123	86,830	B
			CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	211,877	246,679	
			CO ₂ 削減量	kg-CO ₂ /年	2,142	32,660	
3	事務用紙使用量の削減 (2021年度:1%減)	・裏面の再利用 ・電子媒体の活用	事務用紙使用	枚/年	172,580	138,766	A
4	事務所・処理施設周辺 の清掃(20回/年)	・全員参加での清掃 ・近隣地域清掃日(1	清掃回数(13 回/月) 除草回数(7回 /年)	回	13 7	13 12	A
5	エコ商品の購入 10~15品目/月	・全ての物品購入カ ・エコ商品優先購入	エコ商品購入 品目	品目	150	156	A

評価記号 A:良好(100%以上) B:やや不足(90~100%) C:不適合(90%以下)

項目	単位	電力	燃料	合計
二酸化炭素排出量 (合計)	kg-CO ₂ /年	目標	39,366	251,243
		実績	31,409	253,681
二酸化炭素削減量 (合計)	kg-CO ₂ /年	目標	9,107	11,248
		実績	17064減	15,596増

排出係数: 電力0.452kg-CO₂/kWh ガソリン1ℓ=2.32kg-CO₂/ℓ 軽油1ℓ=2.58kg-CO₂/ℓ

出典: 電力は中部電力2018年度アニュアルレポートより、その他は2014年(H26年)環境省より

管理項目での実績

No	管理項目での実績	具体的施策	項目	単位	実績値		
					2019年度	2020年度	2021年度
1	水の使用量削減	・洗車時の節水刷 ・環境分析業務用カ	水使用量	m ³ /年	1,025	1113	1,526
2	自社廃棄物の削減	・分別処理 ・教育	自社排出廃棄	t/年	5	4.5	4.5

5-1. 具体的環境活動の評価

- * 電力使用量の削減では、基準年度比21%の電力量を削減できたが、今後、分析機器の設備投資や分析室の温度管理等強化により電力使用量の増加が予想される。高電力高性能機器は昼夜連続運転必須で削減困難なため、他の分析機器及び生活用電力(空調設備・証明等)について、運転温度基準及び消灯確認シート等による管理要領を策定し、管理担当者を定め、確認記録の環境管理責任者への定期報告を実施した。徐々に確認管理が習慣化し、各人の意識高揚が図られ有効な活動になりつつある。
- * 軽油・ガソリン使用量の削減では、月毎/車毎の燃費基準年度1%向上を目指しているが、実績は2.1%悪くなっている。
- * ローリー作業の特殊事情(走行せずエンジン起動)や車輛の老朽化にも原因あると考えられ更新等改善検討を行う。
- * 二酸化炭素排出量(合計)については、電力で目標を大きく削減できたが、軽油の使用量が目標対比5.7%増加し、合計では目標未達であった。
- * 事務用紙(コピー用紙)使用量の削減では、裏紙再利用率の意識は高まりつつあり加えて、社内外文章の電子化に取り組んだ成果が出て目標を達成することができた。今後、客先との折衝による両面コピー報告書を初め両面印刷を推進し、削減を図る。
- * 廃棄物排出量の削減については、ほぼ全量が廃プラスチック類で排出量の多い、環境事業部に対し再教育を実施し問題意識を高揚させ、購入形態を検討し廃プラの削減は、徐々に効果を上げつつある。

- * 環境美化の推進として、近隣自治会の清掃日に合わせて1回/月 ゴミ回収を実施している。全員参加達成のため当日業務、休日等で不参加の場合、各人で月内に実施を義務とし、全員参加が達成された。また、環境の日に合わせた事業所周辺の清掃活動も積極的に実施し全員の意識高揚に繋がっている。
- * 水の使用量削減については、施設移転に伴う機器増加及び人員増のため使用量が増えた。現在は作業改善を図り使用量の削減に努めている。
- * エコ商品(グリーン購入)の購入は、コピー用紙・事務用品・照明器具・作業用品・日用雑貨類等、全ての物品購入を対象とし、エコ商品100%購入を目指す現状意識にて活動を継続した。2021年度は、156件、月平均10～15品目と目標達成することができた。

5-2. 2022年度活動について及び今後の課題

中長期計画(2022～2024年度)策定の下、今後以下の改善目標と課題に取り組む。

- ☆ 電力使用量の削減: ICP発光分光装置、ガスクロマトグラフ、イオンクロマトグラフは、環境事業には重要な機器で安定連続稼働を要しエコ運転は困難であるため、分析室内の家庭用(5台)と業務用(7台)のエアコンの効率的稼働を重点に削減に努めることはもとより、普段からの省エネ意識浸透をはかるためのアナウンスを強化する。
- ☆ 軽油・ガソリン使用量の削減: 燃費1%アップを目標にアイドリングストップ及び速度上限制限(80km/h以下)並びに無駄な暖気運転の排除、eスタート運転の実施、冷房設定温度25℃以上等を実施した。更に意識高揚を図り目標達成に努める。
- ☆ 事務用紙(コピー用紙)使用量の削減: 使用量は着実に削減されている。今後、更に積極的に裏紙使用徹底・社内社外文書電子化・客先提出文書の両面印刷実施のお願い(営業努力)等を推進し、ペーパーレス意識の充実化を図る。
- ☆ 廃棄物排出量の削減: 環境事業部の分析、測定用試薬等のプラ容器が主体であるため、購入形態を検討し廃プラ削減に努める。
- ☆ 水使用量の削減: 分析作業要領の見直し作業を充実させ、一層の意識徹底を図る。
- ☆ エコ商品(グリーン購入)の購入: 従来からの100%購入意識を維持しつつ、目標値を確認及び見直し目標達成に向けて活動していく。
- ☆ 環境影響評価チェックリストの活用: 毎年1月に実施しているが1年間の数値を算出していないため、実施以降3月末を予想した評価とともに環境活動項目別に精査を行い課題解決に活かしていく。
- ☆ 将来的展望: 脱炭素社会を見据えたCO2排出問題に関心が高まっている事から、省エネルギー化について現状分析はもとより経済の動きに合わせた情報をいち早く収集し、環境改善活動に役立てて行く必要がある。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規等(適用される法令を別表1に示す)については、(一社)産業環境管理協会のHPにて常時閲覧を行うと共に順守状況を定期的に確認し、評価の結果違反は無かった。

なお、関係機関等からの指摘・苦情・訴訟は過去3年間無かった。

7. 代表者による全体の評価見直し結果

7-1. 全体評価

システムの構築は、一般的にスムーズに運用され、現時点で見直す点はない。

2022年度もこのシステムを継続し、環境負荷低減に向けて推進すること。

環境負荷低減活動も10年を超え、更なる削減が厳しい状況にあり、今後は新たな低減策(低燃費車導入等)が課題となる。

7-2. 見直し評価

環境宣言の変更必要性 : なし

環境改善活動及び環境経営システム等の変更の必要性 : なし

組織変更 : あり 事務部門長 扇田保治退職による部門長変更

事務局 加藤 康司

自己評価員 加藤 康司

以上

別表1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名称	要求事項	環境影響項目	管理部門
大気	オフロード法	・排出ガス基準の順守 ・アイドリングストップ等排出ガスの抑制	トラック、タンクローリーフオークリフト	産廃事業部 石油メンテ事業部
	気候変動適応法	・事業円滑化のためのリスク管理(従業員の熱中症対策等:努力義務) ・国及び地方公共団体の気候変動適応に関する施策に協力	従業員	産廃事業部 石油メンテ事業部 環境事業部
水質	水質汚濁防止法	・法定測定(2回/年)	特定施設、分離槽	環境事業部
	浄化槽法	・保守点検(4回/年) ・清掃(1回/年)、法定水質検査(1回/年)	浄化槽排水	
騒音 振動	騒音規制法	・設置の届出	空気圧縮機(7.5kw)	
	振動規制法	・排出基準の遵守		
廃棄物	廃棄物処理法	・一般廃棄物の分別 ・リサイクルの促進による減量化	紙くず、生ゴミ、プラなど	総務部 産廃事業部
		・産業廃棄物置場の保管基準の順守 ・処理委託契約の締結、業許可の適正更新 ・マニフェストの交付、回収及び交付状況の報告(1回/年・三重県) ・収集、運搬車輛の適切表示 ・特別管理産業廃棄物の保管及び適切処理 ・石綿等の取り扱いで粉じんが散発する定常作業では作業者の特殊健康診断の実施と記録の40年間保管(作業終了後)が必要 ・積替え保管基準の順守、車両への書面携帯	油ウエス、油泥、含水油 廃油、油スラッジ 引火性廃油、腐食性廃酸 腐食性廃アルカリ、石綿等 ※水銀含有ばいじん等及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。	
	フロン排出抑制法	・適正処理、簡易点検(4回/年)点検記録の保管(機器廃棄後も3年間)	業務用エアコン	環境事業部
リサイクル	資源有効利用促進法	・循環型社会形成システム推進(3R) ・長期使用、リサイクル料の支払い	パソコン	産廃事業部 総務部 環境事業部
	家電リサイクル法	・買替、廃棄等業者引渡し時、リサイクル料の支払	エアコン・テレビ・冷蔵庫	
	小型家電リサイクル法	・買替、廃棄時に認定業者へ引き渡し	デジカメ・携帯電話・プリンター	
	自動車リサイクル法	・車検、買替時にリサイクル料の支払い	自動車	
安全	労働安全衛生法	・酸素欠乏症等予防規則の順守、SDS物質管理 ・SDS物質のリスクアセスメント実施、結果の周知	入槽作業、SDS管理者	
		・「溶接ヒューム」に関わる特定化学物質障害予防規則(特化則)の順守		
化学物質	高圧ガス保安法	・一般則の順守、充填容器転倒・衝撃防止	窒素、酸素、水素	環境事業部
	消防法	・危険物施設の管理、消火器設置	重油、軽油、ガソリン	
	毒物及び劇物取締法	・毒劇物所定の表示、施錠保管管理	水銀、砒素、硫酸、硝酸	
計量	計量法	・環境計量の対応、SDS物質の管理	計量士	
測定	作業環境測定法	・測定機器の維持、作業者の健康管理	測定機器、作業員	
	建築物の衛生的環境の確保に関する法	・特定建築物の衛生的環境管理	建築物、ビル	
地方条例等	三重県環境基本条例	・公害防止、環境保全、環境負荷低減、 県市町への協力	環境保全活動	産廃事業部 総務部
	三重県生活環境の保全に関する条例	・アイドリングストップ、焼却行為の制限、騒音 振動抑制、水質汚濁防止	遠心分離機、自動車 分離槽	
	三重県地球温暖化対策推進条例	温暖化対策推進	電気、軽油	
	三重県産業廃棄物の適正処理の推進に関する条例	・産業廃棄物の適正処理 ・処理委託先の現地確認(事前、年1回) ・不適正な処分に対する措置と報告(三重県)	油泥、汚泥、含水水 廃油 スラッジ	
	愛知県産業廃棄物の適正処理の推進に関する条例	・産業廃棄物の適正処理 ・処理委託先の現地確認(事前、年1回) ・不適正な処分に対する措置と報告(愛知県)	油泥、汚泥、含水水 廃油 スラッジ	
	松阪市環境基本条例	・公害防止、自然環境保全、環境負荷低減 松阪市環境施策への協力	環境保全活動	
	松阪市産業廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・事業活動に伴って生じた産業廃棄物の適正処理 ・産業廃棄物の再利用等による減量化	事業系一般産業廃棄物 産業廃棄物	
顧客要求	顧客要求	・M-EMS認証取得	三重県公共工事における総合評価入札項目	
	町自治会協定・覚書	・地域との確認事項	施設設置時の同意書	

改訂履歴表

制定	日付	変更箇所・内容・理由	承認	作成
新規	2022年5月31日	2021年度版発行	鈴木 孝佳	野呂 修次
変更	2022年11月30日	事務部門長・事務局・自己評価員の変更	鈴木 孝佳	野呂 修次